

議 事 の 経 過

令和8年9月7日

(午後1時55分)

○議長（西沢哲朗） 休憩を終わり、引き続き一般質問を行います。11番松本敏照議員の一般質問を許します。松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） 冒頭、去る7月28日の熊本地震、8月13日の千葉豪雨でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様、加えて、先月下旬から続いた福井、石川両県で発生した水害の被災者の皆様に心からお見舞い申し上げます。それでは、通告に基づき、私の地元高府地区の方々から、私らに代わって村長さんに聞いてみてくれと委ねられた事柄を中心に質問いたします。質問内容の一部は、同僚議員が既に質問したテーマと重なりますが、内容の重複を避けた上で、視点を変えて補足的に質問いたしますので、御容赦いただきたいと存じます。なお、質問時間に制限がありますので、質問項目を入れ替え、まず人口減少対策の取組として、移住促進事業の将来ビジョンと運営スタッフの充実について、公営住宅の整備に関わる投資対効果の施策優先順位の考え方について、空き家対策事業補助金が用意されていますが、その詳細と実際の利用状況について、子育て支援施設、教育支援施設、高齢者福祉施設の整備に関する考え方について、移住者と地域住民の交流機会の創出、地域おこし協力隊と集落支援向けワークショップの活用、限界集落など地域コミュニティを維持する取組について、人口減少の歯止めとして即効性の高い空き家バンク事業の強化と、それに向けた外部人材の活用についてお聞きをします。2つ目は、猛暑に始まったこの夏、例年より台風の発生が多かった先月半ばからは、天候不順で推移しておりますが、渇水期にあたるこの夏の本村水源地、成就、塩沢、薬師、それぞれの取水量と水位の現状について伺います。3つ目は、建設から27年が経過したびっくらんど、これからについて伺います。4つ目は、建設からちょうど10年が経過したバスティ高府のこれからについて伺います。最後に、前年度、令和7年度決算の剰余金の処分方針についてお聞きします。よろしくお願いいたします。最初に、移住定住促進事業全般について、事業の現状をどのように評価していらっしゃるのか、染野村長にお伺いします。

○議長（西沢哲朗） 答弁願います。染野村長。

○村長（染野隆嗣） 移住対策等々、移住定住将来ビジョンについてということですのでよろしいですかね。移住定住対策等々について、現状の評価ということで申し上げたいと

思いますけれども、近年、この5か年だけを見ましても、僅かながらも移住者の増といった、そんな傾向があります。いずれも一朝一夕にかなう人口増対策はございませんけれども、また、ここ一、二年の状況を見ても、一喜一憂はできないものと、そんな状況でございます。これもあるところで、私、村民の方にもお話をさせていただきましてけれども、ちょっとこれこそお手前みそみたいな話になって恐縮でございますが、昨年、令和7年1月から12月までの移住定住についてですけれども、1年の転出者が64人、1年の転入者が85人ということでございまして、21人の移住定住社会増という、そんな年になりました。村の人口が2,100人でございますので、分子が21人増になった、21人を分母の2,100人で割り返すと、移住者増が1%というようなことで、数値的には大変大きな移住増となったものと思っております。これも具体的に県からの情報でございましたけれども、これは外国人は除いていないという前提でございましたが、1%の社会増というのは、県下市町村でナンバー3だというような、そんな通知も頂いております。繰り返しになりますけれども、ああ、よかったと、一喜一憂はできませんけども、まあまあそれ相応の状況であったり、またそれ相応の成果があるものと思っております。今後について、村民の皆様方の御協力を頂きながら、また移住定住に向けて施策を講じてまいりたいと、こんなふうに考えております。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） 村長が申されましたように、ここ二、三年は人口減少カーブが緩くなっておりますから、私は住宅政策も移住定住促進を伴う政策等も、一定の政策効果が得られたというふうに認識しております。言うまでもないことですが、人口の自然減と社会減と同数の人口を新たに確保して、現在の本村人口を維持することは容易なことではありません。村長がよくおっしゃる、政策を総動員にしても困難を極める立村依頼の難題だということに、私も同感する次第です。そのため、通常の縦割り組織の枠を超えて、全課、全組織横断的な中堅若手職員中心のプロジェクトチームを組織したり、その結果、機動的に難問解決に取り組むとか、村長直属の組織を設けた上で、スタッフを充実して体制強化に取り組むとか、余計なお世話だとおっしゃるかもしれませんが、相応の期限も切って必要に応じて有識者及び村民の皆さんの意見も集約して、この待ったなしの重要な行政課題、政策立案に取り組むお考えがあるかないか、お知らせいただけますか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 移住定住を促進するために、役場内、庁舎内の職員でもそういった

プロジェクトをつくったらどうか、あるいはまた村民の声も聞けるような体制というようなお話を頂きました。なかなか移住定住っていうのは大変難しい問題でございまして、これをやればというようなものがあるわけではございません。また村の組織についてでございますけども、そういったものは新たにということはちょっと考えにくいのかなと、今聞いていたんですけれども、ある１点に絞って職員の意見を聞く、１点に絞ってまた住民、村民の声を聞くというのは、大変重要なことだろうと思ってます。具体的にどんなことができるか、ちょっと今具体的には考えておりませんが、そういったことも大変必要なことであろうと、そんな思いでございまして。スタッフの増員というのはお話もありましたけども、今議会の補正予算で、移住定住対策事業費でございしますが、集落支援員経費の補正をお願いしているということでございまして、特に、今の職員体制が変わるという、そういうことではございませんけども、国のそういった事業を使いながら、移住定住策にも力を入れてまいりたいと、そんな思いでございまして。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） 染野村長の長い職員としての行政キャリア、加えて２期８年の村長としての実績、お力は十分承知しているところですが、よく移住定住問題に一定の歯止めをかけて、先進的な取組をされている全国の自治体の例を聞きますと、やはりそういう非常時といいますか、期間を限定した上で、中堅若手職員の方々のプロジェクトチームを結成して、ちょっと意見を集約したり、そこに有識者や住民の声も加えて検討して、もう村長が優れてるということは分かっているんですが、そこにそういうアドバイスをもらえる施策をしたところが、全国の自治体の中では、人口減少カーブを緩めて、あるいは人口増加に成功した自治体というように聞いておりますので、ぜひそういう取組を検討していただきたいなと思います。次に、20代、30代の女性を含む育児・子育て世帯に居住条件を絞る若者定住促進住宅の建設効果は大きいわけですが、一方、本村の財政状況を考慮すれば、住宅需要を見極めた上での、村長もよくおっしゃる隔年建設、もしくは一定の間隔を設けるインターバル整備を進めざるを得ないと考えておりますが、他方、連続した予算投入は回避できても、負債負担は重くなり、起債残高が伸びていけば、据置期間を考慮したとしても、将来の元利償還金も増えるため、減債基金の活用等も検討しながら、債権債務のバランスを健全に保つことが慣用と考えます。改めて、村営住宅の整備に関する投資対効果と施策の優先順位について、村長にお伺いします。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 私も村民の皆様方の御支援、お力添えを頂きまして、２期８年務めさせていただきました。先週の金曜日の一般質問にもございましたけれども、村の行政施策の人口等対策は大変重要なものだという認識でございまして、さらにまたそれも進めてまいりたいと、こんなお話をさせていただきました。これもあるところで、私、お話をさせていただきましたけれども、住宅住宅って、村長言っているけれどもというお話が出ましたけれども、２期８年で私は１２棟建ったわけでございすけれども、１２を８年で割ると１年に１棟半建てただけでございす。２期８年で１２棟建てただけでございまして、そんなに大がかりなものはやったというようなことはございせん。これは余談になりますけれども、私の知っているある町では、年に１２棟建築し、５年で６０棟建ったという町もございすけれども、さすがに私もそんな大風呂敷もできませんけれども、かといって年に１．５棟というようなことで、大したそんな大事をやっている思いはございせん。そこで、財源についてというお話がありました。これも先ほど小林議員の中からも、いろんな財源のお話もありましたけれども、住宅建築は過疎債を使っておりまして、返済時ですが、７割は国が担保していただくものでございまして、３割を払うのみであるということでございす。例えば、若者定住住宅２,０００万円で建ったとするならば、その３割でございすので、６００万円が村の持ち出しということでございす。１棟２,０００万の家を建っても、村負担は６００万円だということでございす。今、村の若者定住住宅家賃が４万でございすけれども、正式には年間４８万ですが、５０万とするならば、６００万円とするならば、１２年で元を取ってしまうと、そういうことでございまして、建物が１２年で朽ちるわけもございせんし、私の申し上げたいのは、国の過疎債という事業を使っておりますので、家賃と総合するならば１２年でプラマイ・ゼロと、そんな状況下でございまして、決して財政的に負担をかけているといったそんな思いもございせん。そうは言いながらも、これも私の口癖でございすけれども、定住対策、定住対策といって、住むところがないのに人は増えません、そういったことで、先ほど申し上げましたけれども、５年間で６０棟というのは、そんなことはできませんけれども、それ相応の財源、それ相応の減価償却等々も踏まえながら、決してそこに財源を多く使っているそんな思いはございせん。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○１１番（松本敏照議員） 私も財源については、一応心配しておりませんし、基金と相殺のバランスを考えていただければいいのかなと、向こう４年余り、解散総選挙がない高市政権でありますので、安定的に地方創生のための政策を継続的に打っていた

だけるといふふうに期待しておりますので、私は財源についてはそんなに心配しておりません。ただ中期的と申しますか、村長のこの先の任期中に、どのようにこういう事業を展開されていくのか、そのロードマップ立てておられたら、それをちょっとお聞かせいただいてよろしいでしょうか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 先ほど松本議員からもありましたけれども、おおむね隔年で4棟、5棟ぐらいのものを実施してまいりました。これも議会で私申しているんですけれども、需要があるかないか、その需要に対して、供給をするという考えでございます。なぜ隔年か、なぜそれを平準化するかというと、例えば、具体的に今建築中の宮西沖団地でございますけれども、これが5棟建築した、応募した、5棟なんだけど応募があったのは3人で、そんなような結果だとするならば、すぐ続けてまたやる必要は全くないというふうに判断いたします。5棟ですけれども、申込みが7件、8件あったとするならば、もっとその需要があるということでございますので、その申込状況を見ながら、さらに増やす必要があるんじゃないかと、それを判断してやりたいというようなことでございます。私は8年間で12棟と申し上げましたけれども、この8年間もその思い、そのことを前提に、需要があるのかないのか、それを判断しながら次に進むということで考えております。今度、宮西沖がおかげさまで大変立地条件のいいところですので、そこそこの皆さんの要望があろうかというふうに思いますけれども、それに対する需要の結果を見ながら、また先は考えてまいりたいと、こんな思いでございます。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） 私も村長がおっしゃる、住宅需要を見極めた上で、これまで結果として隔年建設という形を取っておられると、慎重で保守的な考え方で、私も同感するところです。ただ、今期、任期中の大まかな、もしロードマップを描いておられるようだったら、それをお聞きしたいなと思ったんですが、今、来年度は言いません、二、三年先にこのような構想を持っているので、それはさきの人口の自然減、社会減を見た上で、先ほど、21人余りの転入転出の差を、私も評価しますが、そういう二、三年後の構想をお持ちでしたら、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 住宅の構想ということでよろしいですか。これもやっぱり繰り返してしまうんですけれども、今建築中の宮西沖団地の状況、結果を見た上で、

3期目、村民の皆様方の御支援を頂いている中で、私も公約で見れば、人口減少対策は大変重要な位置づけだというふうに申し上げております。今回の建築中のものの要望件数等々を見て、できるならば任期中にもう一団地ぐらいのものはやりたいなど、そんな思いはうちにはございます。あくまでもそういった需要があるのか、ないのかというようなことを前提にでございますけれども、もし思いのほか、想像以上の申込みがあったとするならば、また任期内にはもう一団地ぐらい、4棟前後の規模のものでございますけれども、やってもいいんじゃないかと、そんな思いがしております。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） やはり若者定住促進住宅は、20代、30代の女性を含むターゲットといたら恐縮ですが、そういう方々によって、将来的に自然増を見込めるわけですから、そちらの政策は、本当に住宅の需要を見た上でぜひ進めていただきたいというふうに考えます。次に、空き家バンクに登録するための片づけとか、廃棄に伴うその家財整理や、空き家購入者向けに空き家活用事業補助金が用意されていると思いますが、その詳細と近年の利用実績についてお伺いします。

○議長（西沢哲朗） 高木総務課長。

○総務課長（高木一仁） 空き家活用事業補助金について申し上げます。こちらは、空き家の家財整理を業者委託する費用に補助するものでございます。対象者は、空き家バンクの登録者といったことになりますが、その中の貸し出す空き家の所有者及び空き家への入居予定者へのものでございます。補助率は事業費の10分の10以内、限度額は20万円でございます。令和3年度から7年度の5か年で30件の利用がございました。直近の令和7年度では7件の補助でございます。以上になります。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） 高木課長に続けてお聞きします。空き家購入者と登録者に対して、購入前後で物件の満足度とか、情報の満足度とか、購入費の満足度、環境満足度とか、そういったアンケート等は実施したことがあるんでしょうか。

○議長（西沢哲朗） 高木総務課長。

○総務課長（高木一仁） そういった調査はしておりませんが、そういったデータも今後については必要になってこようかと思えます。集落支援員を1人増員いたしまして、こちらの事業に重きを置いていきたいというプランもございますので、そんなことができるのであれば、取組の1つとして検討してまいりたいと思えます。以上です。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員）　そういった満足度、登録者にも、購入者にも行くと、将来の事業の推進のために必要な情報が得られますし、部署にもフィードバックできるかなと思いますので、ぜひそれは進めていただきたいなと考えます。次に、子育て支援施設、教員向けの住宅を含む教育支援施設、高齢者向け支援施設の整備に関して、投資効果と施策優先順位について伺います。限られた予算の中では、あれもこれもとか、何が先であるとかという、取捨選択もない、優先順位もつけがたいことは理解できますが、あえて村長の基本的なポリシーを伺いたいと思います。

○議長（西沢哲朗）　答弁願います。染野村長。

○村長（染野隆嗣）　福祉施設の整備に関する優先順位は、そのことでよろしいんですか。

○11番（松本敏照議員）　福祉施設に限らず、子育て支援施設とか教育施設とか、全般のもの。

○村長（染野隆嗣）　失礼しました。これ担当課長のほうでお答えさせていただきますので、お願いいたします。

○議長（西沢哲朗）　北田教育長。

○教育長（北田愛治）　教育施設についてお答えさせていただきます。議会初日の抱負発表でもお話ししましたが、ウェルビーイングが実感できる学校教育、社会教育の実現を図ることが、人を呼ぶということにつながってくるというのが一番の基本的な考えです。学校教育施設でいえば、小川村の小中学校では、一人一人が大事にされ、学力の向上、個性の伸長が図れる、教育の実現が図れるという実感を持つことが、人を呼ぶことにつながるという一番の大前提に立って考えてきましたし、またこれからも考えていきたいと思っています。例えば、長野市との教育事務委託により、中条・鬼無里地区の子供が6つの中学校、小川も含む6つの中学校から学校選択できるようになりました。その際に、小川中学校を選んでいただける学校、また来ていただいたら選んでよかったと思われる教育の実現が大事だと思ってきております。現在、小川でいけば31名のところが、中条・鬼無里から13名、44名になっております。これは小川の子供だけ、小川の子供にとって非常に教育効果が大きいと思っていますし、また、選んでいただいた中条・鬼無里の生徒の皆さんにも、保護者の皆さんにもよかったと思ってもらえる教育の実現が大事だと思っております。設備面では、トイレの洋式化だとか、エアコン、プロジェクターのデジタル機器、タブレットの更新、ネットワーク環境、学習ソフト等、他市町村より先駆けて取り組んできました。学習内容でいえば、公設学習塾、月・水・木の放課後が未来塾、ALTの小中配置、DXの推進、講師・支援員の配置、不登校対策等やってきました。今

後、設備面で考えていきたいのは、避難所ともなる体育館の空調設備の導入を図り、夏の学習障害を減らしていくということを考えていく必要があるかなと思っております。社会教育施設でいえば、ふるさとらんど、今年の夏、歴史館の冷房設備が故障して、来館者に不評を買ったことがありました。応急措置を講じ、復旧させましたが、現在、ガスによる冷房設備で、もう耐久年数が来ているということで、今後更新が見込まれてくるということと、県宝の指定が出されました。県の定例教育委員会で認められれば、県宝指定となるわけですがけれども、その暁には来館者も増えるので、耐震、バリアフリー化の工事が必要になってくるかなと思っています。それから、びっくらんど小川ですが、先ほど村長の話にもありましたけれども、一番は教育委員会に管理運営を任されているところですけども、機器の修理等を適宜に行い、なるべく長く維持していくことが第一です。それから、体育館の空調設備、避難所になるので、国でも避難所になる施設の空調設備ということが今議論されているようなことを聞いています。一番は、入れてもランニングコストがかかっているということを、その在り方を検討していく必要があるかなと思っております。教育委員会関係は以上でございます。

○議長（西沢哲朗） 高羽住民福祉課長。

○住民福祉課長（高羽哲夫） 現在小川村の福祉施設は、保育園、子育て支援センター、サンリング、高齢者生活支援センター、高齢者生活支援ハウス、障害者共同作業所おひさまハウス、小川の湯、いきいきプラザ小川荘、くつろぎの郷等があり、子供から高齢者までの皆さんが利用できる福祉施設がおおむね整っていることと考えます。御質問の施策の優先順位でありますけれど、この決定基準ですが、限られた財源の中でどのように優先順位を決定していくかという考えにつきましては、子育て支援も、高齢者支援も、各利用者にとっては等しく重要な施設であり、単純に優劣をつけることは困難であると考えます。しかしながら、あえてということで申し上げるならば、既存施設の老朽化度合い、これに応じた住民の皆さんの命と安全に直結する施設の改修、更新を最優先として取り組んでいくことかなと考えております。以上です。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） 今の教育長から御説明いただきました。ウェルビーイングといえますか、持続可能な幸福感が得られる学校生活、これを営むための児童・生徒向けの対応は理解できました。教えていただく教師の皆さんの住宅等の改修とかについてはどのようにお考えか、さらに、先ほどお話がありました小中学校の体育館の

空調設備、加えて、後段、話がありました、びっくらんどの体育館の空調設備も含めて、今後これだけの猛暑に見舞われる日本国土ですから、多分、政権内部でも、野党からも地方の自治体も含めた、そういった公共施設の空調設備の充実に関わる費用の補助とかは、厚くなってくるかに思われますが、それも含めて2点、教育長に追加でお伺いしたいと思います。

○議長（西沢哲朗） 北田教育長。

○教育長（北田愛治） 教員住宅については、今、維持が大変な状況になっています。大変壊れてきていて、そのことを考えたときには、集合住宅的な4戸くらいの教員住宅を建てていくということは検討していきたいなと思っております。それから空調設備については、県内でもまだ体育館に入っているところのごく僅かですけれども、この夏の暑さ、学習への障害等を考えていくときには、また小中、びっくらんども避難所になっています。そういうことを考えたときには、空調設備の体育館導入というのでも考えていく必要があるかなと思っております。まずは、中学校から順次入れていきたい、そんなことを今考えております。国の補助金等も大分厚くなってきていますので、ぜひそれを活用していきたいなと思っております。ただ、びっくらんどについては、非常に大きな施設になってきますので、キュービクルから何から全部新しくしていくことになってくるかなと思っています。空調設備を入れて利用者増を図ることも大事ですけれども、今、びっくらんどの利用者は、体育館はほとんど村内の人です。みんな減免措置なんです。それで、例えば春先、体育館を借りる利用料金、外部の方が、夏、空調設備をどんどん使って借りるときの料金というのは、同じでいいのかどうか、ということも含めて、空調設備を入れたときには、その料金等も検討はしていく必要があるかなと思っています。そんなことでよろしいでしょうか。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） 御答弁ありがとうございます。びっくらんどの体育館については、料金収入面ではそんな問題もあるかなと思いますが、小学校、中学校に比べても、避難施設としては村内最大です。そんなこともありまして、中学校の体育館は優先して空調設備を導入されるというお話は結構ですが、この夏の猛暑の中で、いつ発生するかもしれない災害に備えるということは難しいかもしれませんが、検討段階では、そういった条件面も、ぜひ考えていっていただきたいなというふうに思いました。

○議長（西沢哲朗） 北田教育長。

○教育長（北田愛治）　まず、学校教育ということから申し上げたのは、学校教育は補助金等が出ておりますので、いいですけど、まだ、びっくらんどの社会教育施設については、補助金だとかそういうものが、まだはつきりしてこないの、それを見てから考えていくということ、図っていききたいなということで、お話しさせていただきました。

○議長（西沢哲朗）　松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員）　ありがとうございます。社会教育施設と違うというのは理解しておりましたので、その答えを聞くまでもなかったんですが、すみません、丁寧にお答えをいただきまして、ありがとうございました。施設や設備面などのハード面から転じて、次に表裏をなすソフト面の質問をいたします。移住者と地域住民が交流できる場、移住者同士が情報交換できる場、地域おこし協力隊員やOB、集落支援員の皆さんが意見交換できる機会などを、定期的に行政サイドがつくり出し、集落や社会における孤立を防ぎながら、定住を促進して地域コミュニティを豊かに維持し、移住定住の住民ネットワークを構築することが、これからの村づくり、社会づくりの基本の1つかなというふうに考えておまして、村民一人一人の個性を尊重し合いながら、互いに支え合う共助によって、持続可能性のある基盤ができると私は信じています。染野村長は、地域のコミュニティを維持するために、どのように取り組まれるお考えか伺います。

○議長（西沢哲朗）　染野村長。

○村長（染野隆嗣）　移住定住促進の中で、移住者に向けたコミュニティの確保、行政ではどうなんだと、そんなことというふうに思います。これも少し古い話になって恐縮なんですけれども、村に移住された方、十数人だったか、数字は覚えておりませんが、御出席をお願いいたしまして、行政に対するコミュニティも含めて、御要望やら思いがあったら聞かせてくれといった、そんな機会を設けたことがありました。いろんな意見があった中ではございますけれども、ある方は、私は村のことを、環境も踏まえて村のことを承知で移住してきたんだと、行政もそうだけれども、私たちが特別扱いにしないでくれといった、そんな御意見がございました。移住者を視点にコミュニティをどうするとかって、そんな必要はあるかないか、私も正確には答えられませんけれども、今もそれぞれの中で、私が気づかないうちに、そういった友達やら仲間やら、様々な分野でできておまして、それは地域の皆さんが、そういったコミュニティを大事にしたり、地域の皆さんが受け入れ体制の中でそういったことは重要かと思っておりますけれども、行政として、そういったコミュニティの

場づくりというのは、ちょっとそこまでは必要ないんじゃないかと、私の一人考えでございすけれども、そんな思いがしております。様々な分野で、様々な地域の行事も踏まえて、一生懸命参加してくれる方もおいでですし、移住者の方々同士でのお付き合いもあるようです、様々なところでございすし、もちろん村民でございすし、特にこんな顔の見える小さな自治体でございすので、若いとか、高齢者に限らず、また移住者、定住者に限らず、こういったコミュニティは必要でございすし、それをあえて行政で特に先導するという、そんな考えはありません。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） 移住者の中には、地域との浅い付き合いで、あるいは深く関わりながら生活を、今、田舎暮らしを望まれる方は様々です。村長おっしゃるように、全体に対してそういう機会を設けてほしいということではありません。ただ、そういったことに多く関わる地域おこし協力隊員、そのOBの方、集落支援員の方々のネットワークから得られる情報というのが、移住定住促進事業に大きく寄与するものがあると思われますので、そういう情報は、常にキャッチできるような体制は組んでいただきたいなというふうに考えます。次に、空き家片づけの補助金を出していただき、引っ越し、改修資金の助成金があるわけですが、空き家物件の登録を増やして、移住しやすい環境整備がさらに一層進むものと考えますが、現在、本村の空き家バンク登録物件は5件で、今後3件が新規登録予定と説明をいただきましたが、この現状と今後の展望についてお伺いします。

○議長（西沢哲朗） 高木総務課長。

○総務課長（高木一仁） 現況でありますけれども、利用をしたい側の人数が425件ほどだったか、それで空き家の物件数が8件ということで、ここにギャップが生まれております。需要と供給のバランスが取れていないということでもありますので、空き家物件の発掘と空き家対策に関わる部分で、この集落支援員を新たに配置するわけですが、各地域に出向いて調査をしたり、空き家の発掘することが非常に大切になってこようかと思ひます。こちらの事業の充実で掘り起こしをしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） 空き家登録を希望する方の中には、それを躊躇する理由として、お墓とか、お仏壇、先祖のお位牌の管理や保存面で不十分で、あるいは迷っていて、空き家登録ができないという方も多いと聞きます。その対策として、それぞれ、村内の寺も含めて、共同墓地や位牌堂を設ける寺院もございすが、そういう移管す

る費用の一部も、引越資金とか、いわゆる改修資金に上乗せして、助成する予定があるかどうか、ちょっとお考えをお伺いします。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 引越しやら、空き家の物件を片づけるための費用ということで、そんなに大きな額ではございませんけれども、実施している状況でございます。今、ちゅうちょしているというようなお話がありましたけれども、私も直接的にそんなお話を聞いております。そのことに対する補助ということは、今、考えてはおりません。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） 最後には空き家バンクに登録するか否か、ちょっと迷うところは、そういった問題もあるということを御承知おきいただき、先ほど20万円の補助というふうに伺いました、上限、これを幾らかでも増額していただいて、空き家バンクに登録することをちょっと躊躇する人たちの最後の一步が踏み出せるように、そんな助成も考えていただきたいというふうに考えます。人口減少対策に対する最後の質問に、毎回これ、村長に提言申し上げているところですが、総務省の地域力創造アドバイザー制度を活用して、専門知識を持つ外部人材を招聘して、移住定住や地域おこしの施策に生かしたらどうかと、国の特別交付税などで給付支援されるため、受け入れる自治体として地域おこし協力隊や集落支援員の組織化とか、特定地域づくり事業協同組合などによって集落機能の維持を図ったり、地域の担い手を確保しながら地域の活性化と、地域資源の発掘や魅力発信に取り組むことができるかと私は考えております。例えば、薬師沢石張水路工の西側に広がる棚田の耕作放棄地再生のために、地域おこし協力隊員や集落支援員を募集し、その知恵を、力を結集することとか、村の総面積の7割を占める4,000ヘクタール余りの山林を生かし、農林公社のみらいを主体に特定地域づくり事業協同制度も組み合わせて、移住者やシルバー人材、協力隊員、集落支援員、これらを組織して、荒廃した森林の整備や森林の構造改善、地域林業の担い手確保と経営改善につなげるとか、様々な取組がありますが、過疎化の進展に対応するために、様々な地域活性化成功モデルを提案できる地域創造アドバイザーを、国の費用負担によって招聘してはいかがでしょうか。改めてお聞かせください。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 地域力創造アドバイザー、総務省の事業でございまして、こういったものを活用して、さらに移住者、移住定住進めたらどうかって、そんなお尋ねで

ございます。この事業ですが、私も詳しいことは知りませんでしたけれども、地域の魅力の向上や地域の活性化に向けての専門家を派遣するというような事業でございます。実際のところでございますけれども、地域活性化の成果が出ずに頓挫する事例やトラブルが発生など、総務省では活動実績がない実態を受けまして、2025年度末、令和7年度末に登録者650人から半分以下にするという方針に変えているようでございます。現在は200名ほどに減員されているというような実態のようでございますし、県内でも失敗事例があるなどというような、そんな実例も聞いております。この総務省の地域力創造アドバイザー制度等の利用について、村は実施するという考えはございません。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） 私も失敗事例を多く聞きますが、県内では塩尻市とか、近いところでは野沢温泉村で成功事例もございますので、国の事業全体は縮小傾向かもしれませんが、ぜひその外部人材の活用は、一度詳しくお調べになって、ご検討いただきたいなと思います。それでは2つ目の質問テーマ、成就浄水場の取水先である法地の水量、ダムの水位については、定点観測したデータの水位を示していただきたい。それから塩沢浄水場と薬師浄水場については、地下水、湧水、沢水の取水データの水位を、それぞれ記録がありましたら、それをたどっていただいて、過去に遡ってお示しいただけませんか。

○議長（西沢哲朗） 中島建設経済課長。

○建設経済課長（中島剛信） お答えいたします。まず、御質問の成就浄水場の水源の水位ということでございますけれども、水源は桐山ダム、また鳥立ダムの2本の水源がございまして、こちらの水位について観測はしてございません。よくテレビに出るような貯水ダムではございませんので、水位の観測というのは実施をしていないということが現状でございます。あと水源の取水量でございますけれども、8月の一番欲しかったときの数量ということでよろしかったですか。渇水の関係でございます。一番の渇水期が毎年8月でございますので、8月のデータ、一番水量が出たときのデータでよろしいでしょうか。

○11番（松本敏照議員） 一番水量が少なかったとき言ってください。

○建設経済課長（中島剛信） 水量が少なかった、一番水量が少なかったといえますか、ちょっと細かな話になりますけれども、必要な分だけ取るということでございまして、あるのを全部取っているわけではございませんので、一番使ったときの水量というデータしかございませんので、それをお願いをいたしたいと思います。まず、

成就の浄水場でございます。こちら、先ほども申しましたけども、毎年8月のお盆の時期が一番の水量が出る時期でございまして、そのときの3浄水場の水量を申し上げます。まず、成就の浄水場でございます。桐山・鳥立水源で762立米、日量762トンの取水がございました。こちら、過去に遡っての比較でございすけれども、過去の平均ですと867トン取水がございましたので、単純に1日105トンが少なかったという現状でございす。続きまして、薬師の浄水場でございます。こちらも漂流水でございまして、薬師第1水源、第2水源と、2本の漂流水を水源としてございます。こちら8月15日の時点の取水で、422立米毎、1日ですね。1日422トンの取水がございました。平均ですと629トン取水をしてございましたので、こちらにつきましては、大幅に少なくて1日200トンほど減っていたという現状でございました。最後に塩沢浄水場でございます。こちらは全て湧水の水源になっておりまして、表立屋から最後の塩沢まで5本の湧水の水源を利用してございます。こちらにつきましては1日122トンの取水量でございました。平均ですと153トンほど取水しておりましたので、こちらにつきましても1日30トンほどのマイナスということで、一番出た日の比較の水量でございす。以上です。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） ありがとうございます。そういうのをお聞きすると、いわゆる成就と薬師については、必要な水量の確保はできているけれども、平均に比べてちょっと下回る取水しかできない8月だったということです。将来的には水源からの取水を減少による供給不足の懸念はないかなと思われそうですが、いわゆる長い間の傾向として、それが、いわゆる水源不足による取水確保の未達に至るような状況が差し迫っていたら、これは問題ですが、そういう状況にないという判断でよろしいでしょうか。

○議長（西沢哲朗） 中島建設経済課長。

○建設経済課長（中島剛信） お願いいたします。たまたま今年すごい渇水で非常に源水の水量確保は苦慮いたしました。ただ、この平均を見ますと、大分余力がある水量でございすので、今早急に新しい水源を確保しなきゃとか、早急に何か対応しなきゃとか、そんなような現状ではございせん。比較的安定した水源であるのが通常でございす。今年はちょっとイレギュラーだったかなというふうに感じております。以上です。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） 今後の取水量の予測とか、水源施設、浄化施設の老朽化に伴う

取水効率の低下とか、あるいは人口減少に伴う水需要の減少などを勘案しても、この先5年、10年先と大きな今の取水状況に変化がなければ、供給不足が生じないというふうに判断してよろしいということによろしいですか。

○議長（西沢哲朗） 中島建設経済課長。

○建設経済課長（中島剛信） 現状では、早急に対応するということは、必要ないというふうに感じております。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） ありがとうございます。それでは3つ目の質問テーマ、びっくらんどの過去10年間の利用実績から見た、これまでの投資対効果と、建設から21年が経過したびっくらんどのこれからといいますか、将来像について教育長の率直な見解を伺います。

○議長（西沢哲朗） 北田教育長。

○教育長（北田愛治） 資料8年前のものしか詳しいものがなかったので、それでよろしいでしょうか。令和元年、平成31年ですけれども、利用者数申し上げますと、3万1,892人でした。それが令和7年、2万6,461人です。一番少なかったコロナのときには1万8,748人という、半分くらいまで落ち込んでいましたけれども、それが今2万6,000まで伸びてきているかなと思います。会員数は令和元年279人だったものが、今253人、会員数はずっとほぼ横ばいです。令和5年に会費を値上げさせていただきました、20%、でも会員数は減りませんでした。それからプールの利用者、令和元年1万4,102人でした。この年、サンマリーンながのがリニューアルオープンして、一気に3,000人減って1万2,000人でした。それが現在1万2,993人ですので、ほぼ回復してきている状態です。体育館は令和元年1万2,146人の利用者が、今6,338人、半減しております。これは先ほども言いましたが、空調設備のない体育館は、もう合宿等で使われなくなっているという実情があるからです。トレーニングルームは令和元年4,045人が、今6,045人と、大いに利用いただいている実績を伺えます。それから、びっくらんどの決算のほうの様子を見ていったときに、令和元年が4,156万円の赤字というか、持ち出しですが、それが今5,050万近くになっています。令和7年は。それで、その間、いろいろな工事等が行われてきているわけですが、修繕費と設備保守料はあまり変わってなくて、およそ600万円から1,100万円の間でずっと来ております。ただ、ここには工事請負費は入っておりません。LED化だとか、天井の耐震化、空調設備、トイレの洋式化等、そういうものはここには入っておりません。それはその年々で行われているものです。以

上の様子を見たときに、令和元年以前と比較すると、利用者は少し減少しているけれども、その理由はコロナの影響、体育館の天井の工事で利用できなかったとあります。ただ、プールの利用者数はほぼ従前に近い状態に持ち直してきている傾向があります。今後、屋外のプール、学校のプールで、夏休み中に行くという子供がもう学校でいなくなっておりますので、そういうことからすると、このびっくらんどのプールは、夏の期間というのは、利用者が増えてくる傾向が見込まれるかなと思います。ただ、体育館は近年の異常な暑さゆえ、空調設備がない施設は嫌われる傾向にあり、増加は見込まれないと思われます。また、先ほども言いましたけども、利用者の多くは村民のクラブ活動等であり、減免されております。ちなみに、学校の体育館、小中の、これは村民のみが利用できる、村民のみに貸し出しています。それも減免です。ですので、全く同じ条件で小中と体育館とも貸し出しているということになります。利用料金は村外の方のみが体育館は頂いているという状況です。以前からびっくらんどの質問があったときにお答えしていますけども、びっくらんどは教育施設であり、健康福祉施設でもあり、学校プールの維持管理の経費を抑えるために学校プール、小中なくして、びっくらんどに持っていった経緯があります。その大事な教育施設でもあります。また、令和5年からは長野市からの児童生徒の利用も行われている教育施設になっています。また、昨年もお話ししましたが、信毎の12月22日に、プール通いで夫婦とも元気という、村民の方の声が建設標に載っておりました。大事な健康増進福祉施設になっているかなと思っています。現在、検討会議が行われていますが、教育委員会としては、今後も修繕や機器の更新で約1,000万円近く予算が毎年発生してくるものと思われますけども、機器等の修繕、更新を適宜行って、できる限り支出を抑える努力、今までも電気会社の変更、それから冬季の時間の縮減、それから会費の値上げ、それから冬場はプールの上にブルーシートを張って熱を逃がさないとかいう努力もしてきております。今後もそういう努力を継続して、引き続き、管理運営に努力していきたいと思っております。それと先ほど申しました、避難場所となる社会教育体育館の空調設備の導入を推進する国の動きがありますので、その動きは注目していきたいなと思っております。以上でございます。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） これまで昨年の9月の議会でも、今年3月、6月議会でも施設の老朽化に伴う将来の施維持費の増加とか、冬季のプールをどうするとか、経費の合理化や住民ニーズの再検討も視野に、活発な議論が行われてきました。その上で、

昨年、教育長は9月定例会でさらなる利用促進に向けて取組を強化すると答弁されておられますが、その進捗状況をお聞かせいただけますか。

○議長（西沢哲朗） 北田教育長。

○教育長（北田愛治） 特に広報等をうんと努力しているとかいうことは今ありません。

検討会議でも利用促進を図る意見等を求めていますけど、そういう意見等も参考にしながら、これから利用促進を図っていききたいなと思っております。私も今、会員になっていますけども、幽霊会員で利用はしていませんけれど、会費だけは納めているという会員です。私も利用をうんとしていかにきやいけないかなとは思っております。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） 施設の利用状況を正しく把握した上で、温水プールと、多目的体育館が核となった村内最大の屋内スポーツ施設を、これからどうすれば、住民の健康づくりと住民福祉の向上に資する、村民に長く利用され、愛される施設とすることができるか、ちょっと考えてみたところであります。教育委員会からは、利用状況を示すデータなど事前開示に御協力いただきました。ありがとうございました。それによりますと、コロナ禍による影響を除けば、利用者全体の5割から6割弱の人がプールの利用者です。その中には、小中学生、中条・新町も含めた小中学生も含まれますが、このプール利用者の6割、7割弱が、安定した通年利用者ということになっておりました。その通年利用者は村民ではなく、長野市の児童福祉施設や社会福祉法人の単体利用によるものでした。隣接長野市では、先ほど、教育長の説明にもありましたが、サンマリーンながの、運動公園内のアクアウイング、湯〜ぱれあの温水プール、大町市にはゆ〜ふる木崎湖の温水プールがございます。ただ、授業とか競技、娯楽目的以外で病気のリハビリやリラクゼーション、健康効果といった目的にフォーカスした場合、通年利用できる温水プールをびっくらんどが持っているということは、大きなアピールポイントだと考えます。一方、水温を一定に保つための維持費がかさめば、当然のことながら、ランニングコストが負担となるのは自明のことです。このため、村内の施設利用者や有識者、施設関係者などで構成される施設の在り方検討委員会における答申の取りまとめと並行して、全国の類似施設の経営改善の成功モデルや経営改善効果予測のノウハウを持つシンクタンク系のコンサルタントに、幾つかのパターンで改善提案を依頼してみようというのはいかがでしょうか。中長期的な視点での費用対効果を考慮するとき、極めて合理的かつ有益な解決方法の1つと私は考えます。教育長及び村長のお考えを伺います。

○議長（西沢哲朗） 北田教育長。

○教育長（北田愛治） そういうアドバイザー等を利用していくというのも、1つの手だと思いますけれども、まずは、自分たちで何が可能なのか等も含めて、検討していくことを第一にしていきたいなということを思います。それと、管理運営は教育委員会で行っておりますけれども、福祉面、それから教育面、両方ありますので、どちらの面も大事にしていかなきゃいけないかなと思っておりますので、私、教育委員会だけで、単独で動けるものではないなと思っております。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 施設の運営管理等々について、専門家のアドバイザー等の御意見をいただきながらというようなお話をいただきました。私、原点から申し上げますけれども、もちろん村外の利用者は増やしたいという事実ですけれども、いかに村民の方が、村内の方々が有効利用していくかであって、村民の状況であるとか、村の人口も踏まえて、アドバイザーの方が理解できるわけがございません。また、今までの運営状況も、長年の運営状況もアドバイザーの方は全く知らない状況の中で、どんなことを聞いていいのか、確かに専門家の知識でございますので、そういった意見は重要なことだとは思いますが、私の申し上げたいのは、これまで建設当初から、先ほど小林議員からもございましたけれども、建設当初から、55（ゴーゴー）委員会の頃から私たちは携わっているわけございまして、今この期に及んでアドバイザーに依頼などということは考えておりません。現在の現状の状況を鑑みながら、在り方検討委員会の御意見を頂きながら、いかに有効利用ができるのか、またランニングコスト等につきましても、どんな状況かというのは現場では十分把握しているわけですので、結論を申し上げますと、特にアドバイザーをお願いしてというようなことは考えておりません。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） これはあくまでも参考までに申し上げます。コンサルティングによって、現状の施設及び機能を維持したままで、集客促進のみを図りながら流動経費を合理化して、維持修繕のみを行う場合の存続可能な年数の試算をさせたり、プールへの一部機能の強化とか、先ほどトレーニングルームの話もありました。そういつて一部の投資を加えた上で、さらに体育館の空調整備投資等も経て、利用者数を着実に増やすプランの提案を求めたり、先ほどの避難施設としての環境整備投資、空調、防災トイレ、蓄電池ですが、それに対する国や県からの各種補助金、交付金などを交えた財務改善提案を求めることができると思いますので、コンサル費

用はかかりますが、長期的には十分ペイすると思慮いたします。ぜひ、そのコンサルの活用も御検討いただきたいと存じます。続いて、時間は押しておりますが、4つ目の質問テーマ、建設から満10年が経過した中央拠点施設バスティ高府に関して、過去10年間の利用実績と減価償却費とか、ほかの推移をお伺いしたかったのですが、それはちょっと次回以降にすることとして、まずこのバスティ高府の当初の事業計画との比較、今後の利用促進に向けた取組についてのみお尋ねいたします。

○議長（西沢哲朗） 高木総務課長。

○総務課長（高木一仁） お答えします。こちらの中央拠点施設でありますけれども、条例にありますとおり、設置につきましては、地域のにぎわいを創出するための施設というようなことで、様々な方に利用いただくということが目的であります。それに対しまして、様々な団体の利用の皆様に御活用いただいておりますので、十分目的が達成できているものと推測しております。そんなことで考えております。なお、オープンは平成29年ということで1万400人ほどの利用、直近の令和7年度も1万人ということで、1万44人ですけれども、ほぼ同数の推移ということで、コロナ禍を経て、また上昇傾向にありますので、今後も引き続き、商工会等と連携しながら、にぎわいづくりに活用してまいりたいと思います。以上です。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） 今の利用実績等をお聞きして、当該施設が本村のイメージ向上に果たす効果や実質的な地域への貢献は、相応に認められるところだというふうに私も考えます。長野市内の高校での放課後の活動や部活を終えて、市営バスを利用してバス停まで到着し、保護者の送迎を待つ高校生が、安全かつ快適に時間調整できる施設、そういった面で私、バスティは本当にありがたい施設だなというふうに考えております。その通学者の待ち合わせ場所、一時的な学習施設、また、猛暑のときにはクールシェアスポット、あるいはクーリングシェルターとしての活用も期待でき、利用に際してはほぼ毎日一定時間営業してくれていることの安心感、地域の見守り役も果たす施設として、地域社会のセーフティーネットとして、目に見えない多大な貢献をしているというふうに私は評価しております。今後もさらなる利用促進に向けて取組を強化していただきたいというふうに存じます。それでは最後の質問に移ります。前年度決算についてでございます。質問項目を欲張ったために、もう残り時間がないので、前半を、すみません、省略させていただいて、基金の積立状況と今後の積立方針に絞って質問をいたしたいと存じます。財政調整基金と減債基金及び公共施設の新改築基金の適正規模に対するイメージがおありかど

うか。村政3期目の村長のお考えと、将来に向けたこの基金の中長期ビジョンについて、まず伺います。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 基金の適正といいますか、どれくらいの基準があるのか、どんな適正ラインなものか、そんな御質問かと思います。全国市町村のデータ、全国市町村の流れの中でございますけれども、ここ近年10か年の間で、全国的に、これ財務省のデータでございますけど、全国的に増加傾向にあるという、そんなデータがございます。特に過疎化が進んでいる地域、財政力の少ない地域、人口減少が進んでいる地域に限って基金が増えているという、そんな財務省の報告でございます。まさに小川村みたいな人口規模の少ない自治体に限って有事の際、災害発生時の際のために基金の積み増しをしているという、そんな報告も頂いているところでございます。さて小川村の財政規模ではどのくらいかということでございまして、議員御指摘のとおり、ある程度の目安、ある程度の基準といいますか、そういったものは持っている必要があることを承知しております。そうした状況下の中でございますけれども、例えば、県内の、市は特に除いて、県内の58町村の基金状況等々の数値も全て把握してはおりますけれども、隣の村や町がどうだから、うちはどうだとは申し上げませんけれども、そういった近隣の町村、自治体の状況等々も十分把握しながらでございますけれども、結論を申し上げますと、小川村、申し訳ないですけども、少なくともなし、多くもなし、そこそこの財政規模に応じた基金残高だろうと、私はそんな認識でございます。じゃあ、今後どうするんだというお話でございますけれども、これ、私どっかで申し上げましたけども、基金を増やすことは決して村民の方は望んでおりません。かといって有事の際、大災害発生時の際、基金がなくて対応ができないということになりかねませんので、それ相応なものは必要でございますけれども、基金が余計に積み増しするお金があったら、もっと村民の要望に、地域の要望に応えるべきだと、そんな思いでございます。結論は申し上げますと、今の基金残高状況が近隣県内規模の町村を見ても、多くなし、少くなし、そこそこ適当な規模だろうと、今後どうするんだという、私自身、特に積み増しをしていくと、そんな考えはございません。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） 非常時に備える財政調整基金でございますので、債権債務のバランスに配慮しながら、それでも今の地方財政法に定める積立てということもございますので、ぜひ上積みはバランスを考えて続けていただきたいというふうに考え

ます。続いて、学校などの改修、建て替え、大規模改修に備える教育施設整備基金の積立方針について、教育長をお願いします。

○議長（西沢哲朗） 北田教育長。

○教育長（北田愛治） 教育施設整備基金についてですけれども、以前、この基金を使ってパソコンの更新に活用いたしました。その後、従前の額に戻しました。この教育施設整備を進めるためには、まず教育委員会が考えていく大事な考え方は、各種交付金、例えば学校施設環境改善交付金、学校施設事業債、それからデジタル活用推進事業債等の各交付金の活用が可能であるかどうか、それをまず第一に考え、見通しをもって事業の推進に当たっていききたいということです。この基金1,000万円でするので、多額に及ぶ設備投資等には使えないと思っております。補填には使えるかなと思いますけれども、そういう扱い方ができるのではなくて、一番は国の事業債や交付金等の活用ができるかどうかを第一に考えて当たっていききたいと思っております。よって積立金を1,000万円から積み増していくということは考えておりません。むしろ緊急でどうしても必要なときに使うという基金であるかなと思っております。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） 交付金にあう事業目的に合わせた適切な積立てを1,000万円の範囲内をお願いしたいと思えます。以上、私の拙い質問に真摯にお答えいただき感謝申し上げます、私の一般質問を終わります。

○議長（西沢哲朗） 以上をもって、11番松本敏照議員の一般質問を終結いたします。

休 会 ・ 散 会

○議長（西沢哲朗） 以上で、本定例会に通告された一般質問は全て終了いたしました。

お諮りいたします。明日8日から14日までは、議案調査のため、会議規則第10条第2項の規定により、休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、明日8日から14日までは、議案調査のため休会とすることに決定いたしました。なお、15日の本会議は議案審議、質疑で午前10時から行います。本日はこれにて散会といたします。ただいまの時間は午後3時14分あります。御苦労さまでした。

（休会・散会 令和8年9月7日 午後3時14分）